

表 中国への渡航時に必要な検査など対応比較表

項目	これまで必要だった検査など	1月19日以降の渡航時に必要となる検査など
搭乗予定日7日前		PCR検査を受診
搭乗予定日7日前～前日		PCR検査日(検体採取日)から7日間(搭乗の前日まで)の健康観察および「自己健康状況観察表」(大使館フォーマットのもの)への記入
搭乗予定日48時間(2日前)以内	在日中国大使館・総領事館指定の検査機関にてPCR検査および血清IgM抗体検査(ダブル検査)を受診、大使館、総領事館指定フォーマットのダブル陰性証明を取得。	在日中国大使館・総領事館指定の検査機関にてPCR検査および血清IgM抗体検査(ダブル検査)を受診、大使館、総領事館指定フォーマットのダブル陰性証明を取得
搭乗予定フライトごとに指定の時刻まで	搭乗予定フライトごとに指定の時刻までに、健康コード申請書類をまとめてアップデート	
搭乗予定日前日午後8時まで		搭乗予定日前日の午後8時までに、健康コード申請書類をまとめてアップデート

(注) 陽性歴のある者、新型コロナワクチン接種完了後14日未満の者などについては上記表以外の資料などが必要になる。

(出所) 在日中国大使館ホームページを基にジェットロ作成